

新型コロナウイルス感染症対策（農林水産部関係）の概要

新型コロナウイルス感染症の影響で需要が低迷している農水産物の消費喚起と非常時でも安心できる食料供給体制の構築を図る。

1. 農水産物の消費喚起 1億2200万円

- (1) にいがたを贈ろう！農水産物産地直送支援事業 5500万円
自粛などにより需要の低迷が予測される市内産の果物、枝豆、水産物などを贈答する際の送料を支援
- (2) 花の需要・消費拡大支援事業 5500万円
5月補正で実施する市民向け割引券の発行を倍増し、より一層の市内産花きの需要喚起・消費拡大を促進、
- (3) 食と花の銘産品プロモーション動画制作事業 1200万円
コロナ禍において、活動が制限される中で市産農産物の販売促進を進めるため、プロモーション動画を作成

2. 食料供給体制の構築 1億1300万円

- (1) 人・農地プラン実質化加速事業 300万円
会合中止などによって滞っている人・農地プラン実質化を図面作成のシステム化によって加速
- (2) 元気な農業応援事業（スマート農業導入支援事業） 5500万円
労働力や食料供給への不安がある中、生産コストや労働力削減につながる農業機械の導入を支援。
- (3) 元気な農業応援事業（省エネルギー対策推進事業） 3500万円
需要や価格の低迷への恐れがある中、既存産地の経営安定化に向け高効率の省エネ設備の導入を支援。
- (4) 中央卸売市場業務継続支援金事業 2000万円
市場関係者の経営を安定化し、中央卸売市場の機能を維持するため、施設使用料の一部を支援。

3. その他農林水産部以外の関係施策

- (1) ビジネス継続支援事業
国の持続化給付金の支援から漏れる、売上減少割合が3割以上～5割未満の中小企業者に支援金を給付。
- (2) 離職者等雇用事業所奨励金
失業者を積極的に雇用する市内企業に、雇用人数に応じた奨励金を支給。